

○中小企業の振興のために必要な事項

第4章 戦略を確実に実行していくための方策

少子高齢、人口減少時代を迎える中で、今後の社会経済環境においては、競争の一層の激化、地域間格差、関連市場の縮小傾向など、様々な環境変化が想定される。これを乗り越えて、本県中小企業がその活力を維持、拡大していくためには、本戦略の視点に基づく中長期的な基本方向(戦略)を踏まえながら、元気な中小企業が次々と生み出されていくような環境づくりに向けて、産学官民が協働して具体的施策を展開していくことが必要である。

このためには、本戦略に基づく中長期的な基本方向を県政の基本として位置付けるとともに、その具体的取組について、常に評価・検証し、また、状況変化に応じて、柔軟に改善していくための仕組みを構築しておくことが必要である。

本県中小企業の多様な事業展開を踏まえると、現状把握や個々の取組の評価検証などに当たっては、中小企業の現場の意見を基本とする徹底した現場主義に立って、柔軟で、きめ細かな対応を継続的に行っていくことが重要である。

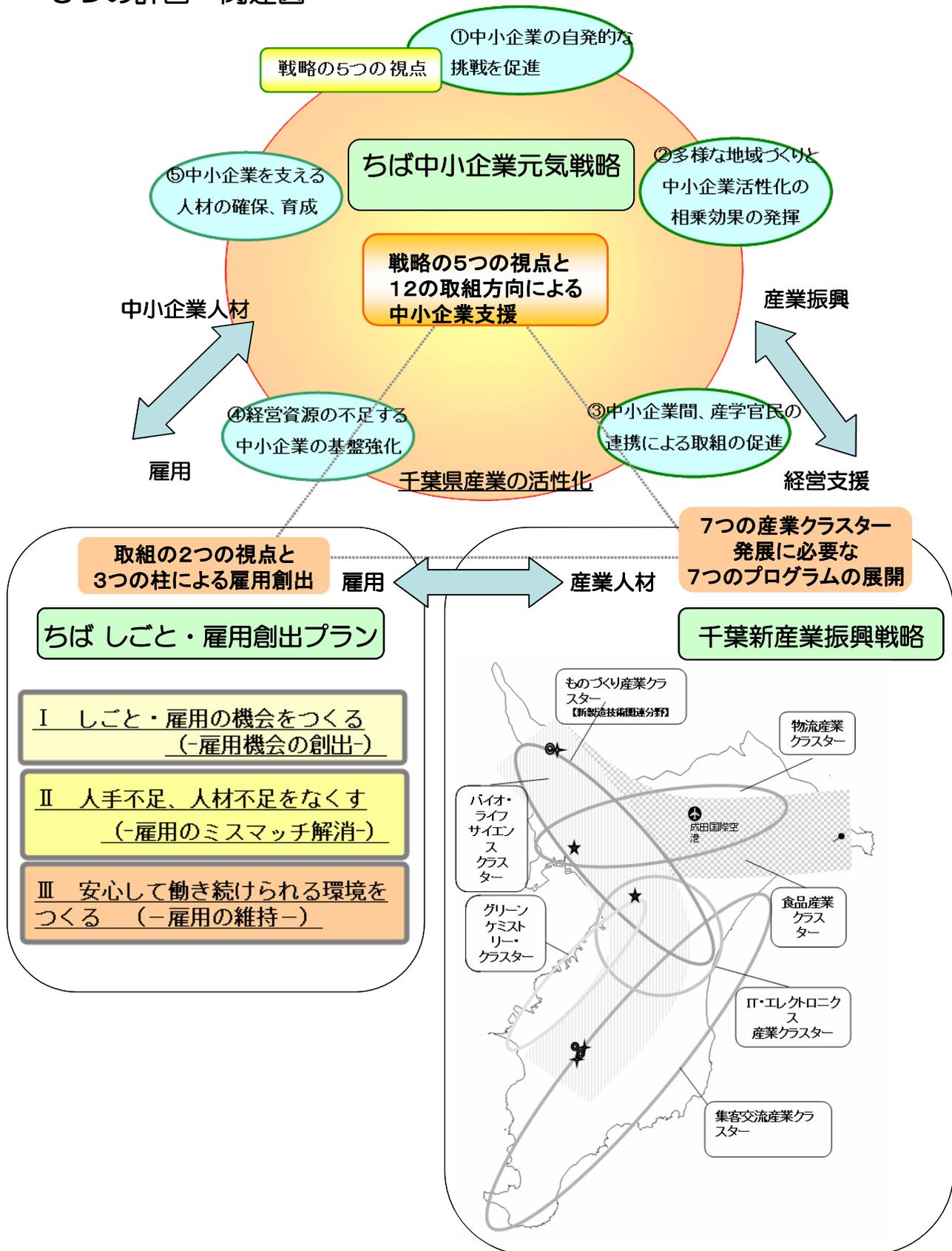
以上を踏まえ、県では、この戦略の確実な実行を確保するため、以下の取組を進める。

1 新産業振興戦略、ちば しごと・雇用創出プランとのリンク

県では、本県の地域特性・産業集積を生かしながら、国際競争力のある産業の強化と地域資源を活用した産業の活性化の実現を目指す「千葉新産業振興戦略」を策定した(平成18年6月)。また、「雇用・就労」の安定的創出を目指す取組の方向性、そして「2007年問題」に象徴される労働市場の大きな変化に対応するための具体的な取組を示した「ちば しごと・雇用創出プラン」を策定した(平成18年9月)。

「ちば中小企業元気戦略」は、この「千葉新産業振興戦略」、「ちば しごと・雇用創出プラン」と並び、県の経済活性化に関する3大基本戦略であり、他の戦略とともにその重点的展開を進めていくべきものといえることができる。

3つの計画 関連図



千葉新産業振興戦略は、産業クラスターの形成を通じて、地域の強みを生かした特色ある産業集積を県内各地に展開するための環境づくりを進める指針であり、中小企業元気戦略はその一部を担う中小企業を含めた県内中小企業の活性化に必要な環境づくりの指針ともなるべきものである。両戦略は、クラスター形成による地域経済の活性化が地域の中小企業の新たな事業展開を促す一方で、こうした個々の中小企業の新たな挑戦が様々な連携協力を通じたクラスターの一層の形成を促すなど、相互補完の関係にあると言える。また、クラスターの主要な担い手としての中小企業の体質強化の方策は、たとえば、企業の経営革新や人材の育成等、元気戦略とオーバーラップする部分も多く、さらに両戦略の実現には、産学官民の連携、協力が不可欠となっている。

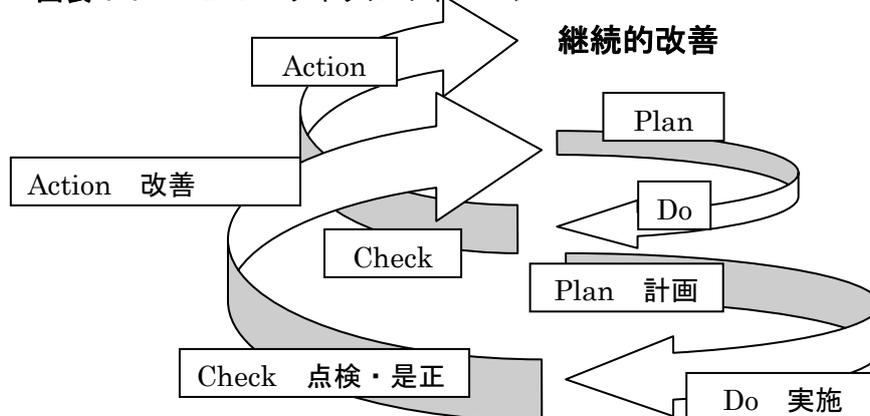
ちば しごと・雇用創出プランは、雇用の場を新たに拡大するために、企業誘致や創業・経営革新支援、新産業創出などの産業振興施策を強力に展開するとともに、既にある雇用の場へのマッチングを改善するため、職業キャリアの形成支援や就労支援などの労働施策を進めていくなど、雇用政策の中長期的な指針を提示するものである。中小企業の事業展開のあらゆる局面にわたって必要な人材育成・確保に関する諸課題の解決を図るため、本戦略と雇用創出プランが相互に緊密に連携しながら、それぞれの施策を推進することが重要である。

以上のことを踏まえ、「中小企業元気戦略」の推進にあたっては「千葉新産業振興戦略」、「ちば しごと・雇用創出プラン」との十分な連携の下に、相乗効果を発揮できるよう、推進していくこととする。

2 戦略展開の評価

戦略の着実な実施を図るためには、事業の計画・予算の確保、円滑な事業実施、事業効果の評価、改善を行うPDCAサイクルを確立していく必要がある。産学官民の連携協力により実現を図るこの戦略の推進にあたっては、中小企業の現状と産学官民の取組の実態把握の下に、中小企業の立場に立った評価・検証を行うことのできる進捗管理体制を整備していくことが必要である。

図表 4-1 PDCAサイクルのイメージ



PDCAサイクルとは、計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して、改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスをいう。

このため、産学官民の連携協力による県経済の活性化方策を検討する組織として設置されている「千葉県経済活性化推進会議」のもとに、中小企業を含む産学官民の参加による組織を設置し、進捗状況の評価・点検を行っていくこととする。

なお、本県における中小企業の状況については、千葉県経済活性化推進会議に適時報告していくこととする。

【千葉県経済活性化推進会議】

千葉県経済活性化推進会議は、千葉県の産業団体、労働団体、大学、NPO、行政など県内経済活性化の担い手である様々な団体（50団体）が結集し、千葉県の持つ優れた地域特性を最大限に生かしながら、産学官民の連携・協力により千葉県の総合力を高め、県内経済の活性化に全県を挙げて取り組むことを目的に、平成15年7月に設置された。

推進会議の下部組織として、必要に応じて部会を設置することができることとなっており、中小企業元気戦略の評価検証を行う組織としても設置できる。

中小企業振興に向けた研究会は、本推進会議の下部組織として、元気戦略の検討等を行っている。

3 中小企業の現状を迅速に把握する仕組みの構築

戦略に基づく個々の取組の効果の把握に加え、中小企業を取り巻く環境変化の迅速な把握は、実効性のある中小企業の活性化施策を検討実施するために不可欠な条件とも言える。

このため、多様性に富む中小企業の現状や課題を的確に把握するための様々な手法の積極的導入や、ノウハウを有する民間団体や支援機関との連携強化を通して、次のとおり、調査分析能力の充実強化を進める。

特に、戦略策定にあたって実施した「地域勉強会」の手法は、多様な中小企業の現場の声を把握し、分析する上で非常に有効であると考えられることから、今後も継続して実施する。

(1) 調査分析力の強化

産業関連の統計（事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査など）や経済情勢（企業倒産件数、有効求人倍率、金融情勢等）については、多くの調査が実施されている。

このような調査から中小企業が抱える課題を読み取り、また判断材料として不足している調査を実施するなどの調査分析力は、的確な施策を実施していくために必要なものである。このため、民間の調査機関や財団法人千葉県産業振興センターをはじめとする支援機関との連携により分析力の強化を図っていくこととする。

(2) 地域勉強会の実施

地域にとって効果的な施策を打ち出すには、常に多角的にニーズを把握し、調査分析力を高める必要がある。本戦略を策定するに当たって中小企業が抱える経営上の課題を抽出するために開催した「地域勉強会」は、県としても現場の多様なニーズを把握するために有効であったと同時に、中小企業関係者からの評価も高かったことから、引き続きこの勉強会を実施していくこととする。

4 中小企業元気戦略の定期的な見直し

中小企業元気戦略の第3章の「中小企業の活性化に向けた取組方向」は、地域勉強会、中小企業振興に向けた研究会を通じて、抽出した課題に対し、現在、中小企業が課題と捉えている項目と対応する県施策の短中期的な展開方向をまとめたものである。

これらは、その具体的施策の有効性の把握やその前提となる環境変化に応じて、柔軟に改善すべきものであることから、今後予定されている実施状況、成果の評価・検証や地域勉強会を通じて把握された新たな課題等を踏まえながら、概ね3年ごとに見直していくこととする。